

平成20年度
第1回 羽黒地域審議会
会議録（概要）

期 日 ： 平成20年5月30日（金）

場 所 ： 羽黒庁舎3階 集会室

平成 20 度 第 1 回 羽黒地域審議会会議録（概要）

日 時 平成 20 年 5 月 30 日（金） 14 時 00 分～

場 所 羽黒庁舎 3 階 集会室

出席委員（五十音順）

梅津久美、 遠藤 勇、 岡部 紘、 加藤健次郎、 金野祥子、 金野信勇、 斎藤清一
斎藤 一、 高橋 澤、 土岐智子、 早坂一広、 半澤 仁、 山田鉄哉

欠席委員

今井勇雄、 今井眞一、 今井満穂、 金野市子、 斎藤 勝、 佐藤繁明、 山田勝実

市出席者

羽黒庁舎 支所長 後藤重好、 次長 佐藤 茂、 総務課長 武田功之
政策企画室長 吉住光正、 市民福祉課長 斎藤 寛
税務市民主幹 榎本光男、 産業課長 榎本久紀、 建設環境課長 丸山 武
教育課長 山口弘男、 総務課主査 五十嵐 満、 総務課係長 観世安司
総務課主事 斎藤眞一、 総務課主事 成沢あかね、 総務課主事 長瀬陽彦

本 所 政策調整室長 石山健一、 調整課長 柴田昌明、 政策調査課長 渡邊 純
政策調整室主査 本間光夫、 政策調査室主査 宮崎清男

次 第

1. 開 会

2. 辞令交付

3. あいさつ

4. 協議事項等

(1) 会長、副会長の選出について

(2) 報告

ア 平成 20 年度予算の概要について

イ 平成 20 年度の主な事業の概要について

ウ 事務事業調整の調整状況について

(3) その他

5. 閉 会

【会議の概要】

- 1．開会 （午後2時） （佐藤次長）
- 2．辞令交付
- 3．あいさつ （後藤支所長）
- 4．協議事項
（1）会長、副会長の選出について

後藤支所長

それでははじめに、協議事項等の（1）会長、副会長の選出について、おはかりいたします。協議書第6条第1項の規定によりまして、会長及び副会長は、委員の互選によることとなっておりますが、いかが取り計らったらよろしいでしょうか。

半澤仁委員

再任を妨げないのでしたら、前年と同様、会長に斎藤清一さん、副会長に斎藤一さんを留任ということで推薦したいと思います。

後藤支所長

ただいま、半沢委員から、会長及び副会長留任という発言がございましたが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

後藤支所長

異議なしということですので、会長に斎藤清一委員、副会長に斎藤一委員からなっていくことでお願いいたします。それでは、会長に議長をパトタッチいたしますので、進行をお願いいたします。

斎藤清一会長（就任挨拶）

斎藤清一会長

会長が議長ということですので、暫時の間、議長を務めさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。それでは順序に従いまして進めてまいります。協議事項（2）報告でございますが、アの平成20年度予算の概要についてと、イの平成20年度の主な事業の概要については関連がありますので、一括で説明をしてください。

(2) 報告

ア．平成 2 0 年度予算の概要について (総務課長説明)

イ．平成 2 0 年度の主な事業の概要について (各課長・室長説明)

斎藤清一会長

報告アの平成 2 0 年度予算の概要についてとイの平成 2 0 年度の主な業の概要についての説明が終わりましたが、ウの事務事業調整の調整状況についても説明を受けて、その後、全体で質疑を受けたいと思いますので、説明をお願いします。

(2) 報告

ウ．事務事業調整の調整状況について (政策調整室調整課長説明)

斎藤清一会長

それでは、ひととおり説明が終わったようですが、始まって一時間半が経過し、お疲れのことと思いますが、休憩をとらないでこのまま進めさせていただきたいと思います。

今、特に羽黒に関するものを中心に、20 年度の市の予算、20 年度の事業計画、調整項目の 3 つについて詳しく説明をしてもらいましたが、みなさんから、ご質問、ご意見がありましたら出していただきたいと思います。

齋藤一委員

それでは、観光商工室に関連することですが、6 番目に羽黒山芸能ファンタジー「山楽祭」の開催について記してございます。毎年感じていることなのですが、山楽祭が開催された当初は、手向の中を大田楽が練り歩くというような、かなり盛大なお祭りだったのですけれども、年々規模が縮小して、コミセンの中で大田楽を上演するという形に変わってきています。

しかしながら、野村万之丞氏が先にプロデュースしたときに「真実は山にしかない。」という言い方をしていましたことから、本質的には羽黒山内で行うのが最も妥当なやり方ではないかと思っています。予算も年々少なくなっているのですけれども、祭事をやるにもいろいろな方法があると思います。予算をつけられないのであれば、例えば、民間の方たちが山楽祭を主催していくような方向性を見出すことができるかと思っています。

今後も山楽祭については続けていきたいというお話を伺いましたので、もっと盛大に山楽祭を行うにはどういう形がベターなのか行政側の考えがあれば教えていただきたいと思います。

佐藤次長

この山楽祭を開始したのは平成 15 年からです。当時は、平成 16 年のデスティネーションキャンペーンに合わせるような形で県が中心となって数千万円規模の予算で始めたものです。それが全国伝統芸能フェスティバルのあった平成 17 年まで三ヵ年続き、それ以降、平成 18 年度から市に山楽祭の所管が移管をしたということになっております。

山楽祭を 8 月 31 日の八朔祭に合わせて羽黒山の山頂で開催をしてきたことには意義があるものだと考えておりました、確かに予算のこともあるのですが、引き続き山頂で大規模にやることができれば大変いいものだと考えております。とはいっても、例えば参加団体の方々が日中仕事を持っているということで、なかなか日中の開催ができないといったことや、雨天対策ということで結構ボリュームのある舞台を組まなければならないとか、そういった諸々の事情がございましてコミュニティセンターでの開催となっております。できる限り今後も引き続き開催をしていきたいと思ひますし、なんとか山頂で 8 月 31 日にできないものかとも考えておりますけれども、これも裏づけになるものが厳しいということもございまして、赤川花火大会のように地域の方々から何がしかの負担をいただくような形で開催ができないのかといったことも検討しております。

今年度につきましては、中学校の事情もございまして、8 月 23 日に開催をするということである程度決まっております。来年度の山楽祭の開催については、引き続き検討をしていきたいと考えております。

齋藤一委員

今の説明で今年の 8 月 23 日に開催するということが分かったのですが、山楽祭については、八朔祭と連動するということが第一義だと私は考えておりますし、周りのみなさんも多分そうではないだろうかと思います。それと、もうひとつは羽黒山の観光客の入込みが全体的におちておりました、今は最盛時の平成 5 年の 3 分の 1 以下になっているのです。

例えば、こういうものが起爆剤となって、少しずつでも観光客を増やす要因を作ることができるのではないかと思いますので、前向きに取り組んでいただきたいと思ひます。

岡部紘委員

私からは、教育関係と建設関係についてお伺ひします。以前にも同様の話はあったかもしれませんが、私は初めての出席でございますので、資料以外のことになるのかと思ひますけれどもお聞きしたいと思ひます。

まず、教育関係ですけれども、学校の二学期制ということで、この地域では四小が取り組まれているとお聞きしておりますけれども、そのメリットと今後他の小学校も二学期制になっていく方向なのかお聞きしたいと思ひます。

それから、各学区で、登校時に学校の前を中心にして「おはようございます。」のあいさつ運動を行い、これを推進しているわけでございますけれども、言葉のマナー、あるいはあいさつ、その他いろいろな礼儀が少し失われているのではないかなと思ひます。あいさつ運動は大変よくやっておりますけれども、これだけではまだ足りないかなと思ひます。もちろん、学校だけでということではなく、やはり家庭、地域、PTA、学校、当事者の子どもを含めて、こういった運動を展開していく必要があると思ひますが、令和室で正座をしてあいさつをするという子どもがいるのかどうかということも大変危惧しております。こういった礼儀や道徳というものについて、学校教育はどう進められているのかお聞きしたいと思ひます。

つぎに建設関係ですが、松尾今野線の舗装工事ということが計画されておるわけですが、前にも要望があったかと思いますが、貴船神社の方から松尾集落に入ってきてS字型で非常に見通しの悪い場所があります。

今後そこを改修する見込みや計画はあるのかどうかということと、自転車道については、管理の面でも非常に容易でないわけですし、また、通ってみると、自転車道から一般道を横切る、通り抜ける場合、一般の道路が非常に狭く感じられるようなこともあって、一時停止の表示があってもそのまま行ってしまうような、そんな錯覚にとらわれることもあります。逆に車で走っていると、ここは自転車道との交差点なのかな、言い換えれば一時停止をしないと心配かな、と思うようなそういった場所もあると思われまので、そういった交差点での車と自転車のマナーの問題も含めた事故防止の方策があれば、また、自転車道があまり利用されていないということで、地域でどう活用していけばよいかという考えがございましたら、お聞きしたいと思えます。

山口教育課長

それでは、一点目の学校での二学期制の取り組みについてお答えします。

羽黒地域としては一小と四小で取り組んでおりますが、これは取り組んでまだ年数が浅いということもございまして、今後の方向性につきましては、これまでの結果や今後の経過を踏まえながら計画していくものと考えておりますので、今ここで今後の方向性はこうだということは、申し上げられない状況であると思っております。

それからあいさつ運動でございませけれども、これは委員のおっしゃるとおり、子どもだけでなく、あるいは朝の見回りのときだけでなく、やはり学校ですとか、家庭、地域、PTAということでやっていく必要があるだろうと思えます。実際、各地域では、見守り隊ですとか青少年育成推進会議ですとか、いろいろな方々からいろいろな場面でご協力いただいております。子どもが健やかに育ってほしいという目的で取り組んでおられると認識しております。また、学校でも、先生方からは子どもたちに対し、常にあいさつについて、いろいろな場面でのご指導を賜っております。

子どもたちと朝すれ違った際には、率先して向こうから声をかけてきたり、あるいはすぐ返事を返してくる場合が多いのですが、たまに声が出てこないという場面も中にはあるのだらうと思えますので、まずはできる範囲での取り組みを今後も学校の方からしていただきたいと思っておりますし、そういった意見もお伝えをしていきたいと思っております。

丸山建設環境課長

建設の関係ですが、松尾今野線の松尾地内の改修の見込みについてということでありましたけれども、これについては地元の方からも前から要望等があったように聞いております。

その中で改修を進めるということについては、交通量とかいろいろな要件の中で方針化されていくことだと思っております。この路線に限らないわけですが、ほかの路線の改修等もしていることから、交通の流れからすると南部農道等も完成したということで動きが変わってきている面もあります。そういったことを含めて現在のところ改修の予定はないよ

うですので、先々どうなるのかということでの判断になるかと思えます。

それから自転車道についてですけれども、これについてはご存知のとおり県道という扱いになっています。この管理についても、基本的に県が行うこととなりますけれども、県で全部するというのも現実的にはできないだろうということで、地域の協力を得ながらということになるかと思えます。

また、一般道との横断の関係ですけれども、何箇所かで横断しています。車止め等を設置しておりますが、現実にはそこで一時停止をしないために交通事故が起きているようです。交通安全担当の総務課とも相談しながら、現状で不備なところがあるとすれば、さらに安全対策ということでの対応はしてまいりますけれども、基本は、一時停止の表示があれば、そこは守っていただくということになるかと思えます。学校でもそういった指導をしていただいているということで考えておりますが、引き続きお願いしていきたいと思っております。

それから自転車道の活用法ですけれども、運用を開始した時点では市で行事を組んだりして利用を促進した経過もありますけれども、その都度行事化ということではないと考えております。現在の利用の状況を見ていますと、場所によって条件が違いますので必ずしも同じではないですけれども、学校の登校下校に使ったり、子ども会行事等使ったり、「ゆぼか」への行き帰りに利用したり、そういったことでの利用がなされているようです。そういった面で、地域での活用が進めばと思っております。

岡部紘委員

ありがとうございました。自転車道ですけれども、一般の道路と自転車道との交差のところに「自転車道」という印や看板などがあつたら、車も注意するようになるのではないかと考えますので、参考にさせていただければと思えます。

土岐智子委員

門前町の街並みの景観の育成なのですが、前に市長と語る会が手向であったときに、随神門から門前町に入ってくる道が分からなくて、お客さんが右往左往しているときが往々にあって、そこに何らかの看板を立ててもらえればありがたいと申し上げたら、それを検討するということだったのですけれども、その後どうなっているのかお伺いしたいと思えます。

佐藤次長

市長と語る会では、随神門から桜小路に入るところの曲がり角と、バイパスを通ってきて、松原町の方の旧道に曲がるところにそれぞれ看板があればという意見だったと記憶しています。

その後、両方の現場を確認いたしまして、松原町に曲がるところには、ガソリンスタンドのところ旧羽黒町の時代に取り付けた看板と、上の方に方面、方向を示す案内標識がございまして、そこは必要ないだろうと思っております。しかしながら、随神門周辺は、随神門に向かっていくと、右側に案内表示がついているものですから、見にくいということは確かにあると思えます。それについては、現在まだ対応していませんが、実は石井商店さんの前

の土地に駐車場と公衆トイレを整備する計画があります。それらと一体に整備できればよいと考えていたところす。

実は簡単にできるのかなと思っていたところなのですが、現実にはなかなか容易でないということがございまして、今後はそれとは分けて考えていきたいと思っていますので、どうぞご了承をお願いいたします。

土岐智子委員

わかりました。それからもう一点よろしいでしょうか。保育園が今民営化になるということですけども、旧鶴岡の場合は保育園に5歳児まで入っているわけですが、貴船の場合は今4歳児までとなっております。

民営化なった場合も今のところは4歳児ということでしょうけども、これから他の保育園も民営化となっていった場合に、今の幼稚園とのかかわりはどうなりますでしょうか。なにかお考えがあれば教えていただきたいと思います。

齋藤市民福祉課長

羽黒地域の幼児保育というのは、他の地域と比較すると非常に変則的で、保育園があって、5歳児から幼稚園、それからその後に学童保育という三段階でなっているものですから、5歳児の取り扱いについては教育委員会との協議が必要となってきます。

かつて幼稚園の統廃合ということで、住民の意見も賛成反対いろいろあったわけですが、基本的に、幼稚園の場合4時間保育、保育園ですと8時間保育ということで、保護者の勤務状況もあり、一般的に長時間の保育をお願いしたいという要望が非常に強いところもございまして。しかしながら、5歳児の取り扱いについては、教育委員会との調整も必要になってきますし、現段階で5歳児すべてを扱うことには、施設の収容能力等もあるので、結論は出ておりません。また、なんといっても住民とのコンセンサスといったところも踏まえながら整理をしていかなければと考えております。そこは住民の意向も十分反映しながら行政的な整理をしたいと思っています。

土岐智子委員

わかりました。大分前の話で、うちの子どもたちが幼稚園、保育園の時代なのでですけども、その頃に幼稚園と保育園を一体にしようかというような話がありました。それで私たちが、学校に入る一年前の幼児教育というのは大事な時期だからということで、これだけは保育園と一緒にしたくないというので反対したことがあったものですから、お聞きしたのです。どうもありがとうございました。

齋藤清一会長

それぞれ各分野の質問があったのですが、農業関係が誰もなかったので、誰かございませんか。それに限らず総体的に何かございましたらよろしく申し上げます。

遠藤勇委員

未調整事業ということで 53 項目あるわけですが、非常に調整が難しいから残ったのかと思いますが、施設利用料とかそういう徴収する分に関しては合併後には必ず高い方にもっていくという雰囲気もありますし、公民館事業とかコミュニティ関係の事業等非常に地域に密着しているものが、調整中のものに残っていると思います。

特に、公民館事業等を今までやってきた特色ある地域、集落がありますので、これを十分考えていただき調整にあたっていただきたいと思います。施設の利用料等もそうですし、いままでやってきたのに合併に伴い急にこうなったのだと言われても、なかなか住民には非常に受けづらいものがあると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

斎藤清一会長

それでは協議 3 番のその他もありますので、これも含めて全体的にご意見がありましたらお願いします。なければちょうど始まって 2 時間経過しました。協議は以上で終わります。

5 . 閉会 (午後 4 時) (佐藤次長)